

令和元年第6回中津川市議会「定例会」
一般質問通告表

令和元年12月9日(月)・10日(火)

質問日	順序	質問事項	質問者	答弁を求める者	発言所要時間 (質問方法)
12 月 9 日	1	1. 豪雨対応について 2. 既存企業への支援について 3. WRC世界ラリー選手権について	牛田敬一	市長 政策推進部長 総務部長 農林部長 商工観光部長 文化スポーツ部長 建設部長	25 (一問)
	2	1. ICT教育について	田口文教	市長 教育長 教育委員会事務局長 政策推進部長 総務部長	30 (一問)
	3	1. 坂本地区での大型事業に伴う住民相談窓口の対応と体制の強化について 2. リニア関連事業における大型事業調整ガイドラインについて	大堀寿延	市長 理事 リニア都市政策部長	25 (一問)
	4	1. 幼児教育について 2. 介護・介護保険について	鷹見信義	市長 教育長 市民福祉部長	40 (一問)
	5	1. 地域農業振興における行政の役割について 2. 青山市政2期目4年間の総括と3期目の抱負について	彌川茂和	市長 政策推進部長 定住推進部長 農林部長	40 (一問)

12 月 10 日	6	<ul style="list-style-type: none"> 1. フレイル予防について 2. 高齢者の交通安全対策について 3. がん検診について 4. 保険者努力支援制度について 	糸魚川伸一	市長 市民福祉部長 総務部長 文化スポーツ部長	15 (一問)
	7	<ul style="list-style-type: none"> 1. 地方創生の取組について 2. まち・ひと・しごと創生基本方針2019について 3. 病気予防の自治体交付金について 4. 小型無人機ドローンの配備について 	森益基	市長 政策推進部長 商工観光部長 総務部長 市民福祉部長 病院事業部長 消防長	25 (一括)
	8	<ul style="list-style-type: none"> 1. 太陽光発電パネル設置は地域住民の説明・理解が必要について 2. 滞納は市民からの“SOS”について 3. リニア新幹線対策について 	木下律子	市長 総務部長 農林部長 環境水道部長 建設部長 リニア都市政策部長	40 (一問)
	9	<ul style="list-style-type: none"> 1. 中津川市の人づくりに関わる子どものスポーツ施策について 	三浦八郎	市長 教育長 教育委員会事務局長 文化スポーツ部長	30 (一問)
	10	<ul style="list-style-type: none"> 1. 「青少年健全育成推進市民会議」および「元気キッズ育成事業」の各支部への活動費等配分額について 2. 健康なかつがわ21（第二次）から～がん検診と歯・口腔の健康について 3. 「保険者機能強化推進交付金」について 4. 「持続可能な開発目標SDGs」について 5. 「中央アルプス国定公園（仮称）」について 	黒田ところ	市長 政策推進部長 総務部長 定住推進部長 市民福祉部長 商工観光部長 文化スポーツ部長	40 (一問)

2019.11.27

牛田 敬一

1. 豪雨対応について

先ずは、台風 19 号および豪雨で犠牲になられた方々にご冥福をお祈りするとともに、被災された方々へお見舞い申し上げます。

台風 19 号について、中津川市では北部地域を中心に暴風による建物の破損やビニールハウス等が被害を受けた模様ですが、幸い人的な被害に至らなかったところですが、約 60 年前の伊勢湾台風の進路であったら、中津川市も甚大な被害を受けていたと思われます。今一度、自然災害の豪雨に対する意識を高めていく必要があり、砂防施設やハザードマップおよび避難準備などについて再確認するために質問を行います。

（1）最近の降雨による被害の状況について

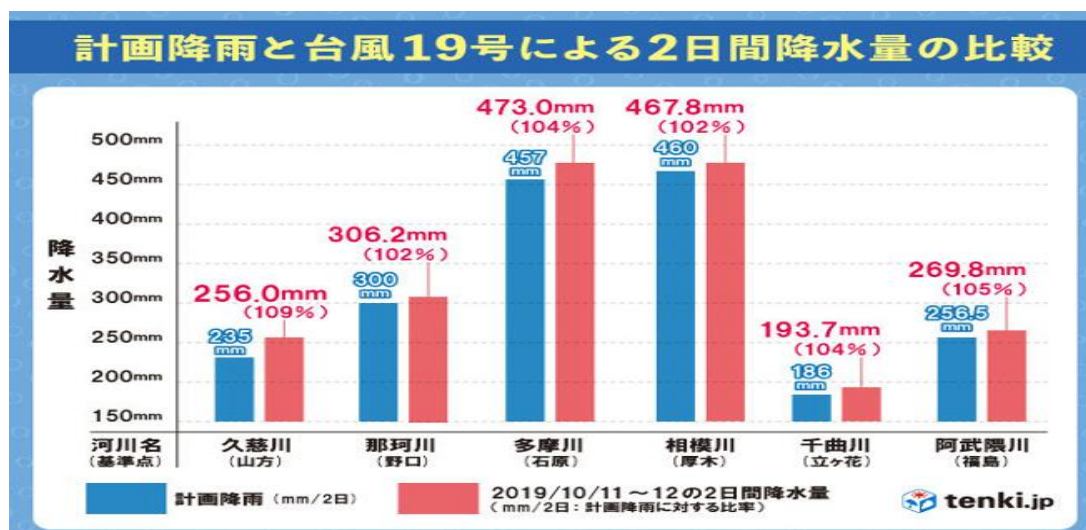
- ①平成 30 年度の決算では、災害復旧費が平成 29 年度と比較して倍の 2 億円になっていますが降雨による被害の状況を伺います。
- ②降雨による被害の内訳を伺います。

（2）砂防施設について

- ①中津川・四ツ目川・落合川・子野川水系の砂防施設の設置状況を伺います。
- ②砂防施設の点検は、どのような頻度で行われているか伺います。
- ③現在の砂防施設計画を伺います。
- ④砂防施設は、どのような効果が期待できるのか伺います。
- ⑤降雨時、砂防施設の監視は、どのように行われているのか伺います。

（3）土砂災害等ハザードマップと洪水浸水想定区域図・水害危険情報図について

- ①令和元年 6 月に洪水浸水想定区域図が指定され、土砂災害等ハザードマップでは指定されていなかった場所が洪水浸水想定区域に指定されている場合、対象地域への周知はどのようにされていますか。
- ②中津川及び四ツ目川の計画降雨は、何mmとなっていますか。
- ③台風 19 号による各河川の降雨量が、計画降雨を上回っていた事について所見を伺います。



(4) 避難準備について

被災者へのインタビューでは、「まさかこのような事になるとは考えなかった」とコメントが寄せられるように、日頃より気象の変化に対する意識が重要と考えます。

- ①洪水浸水想定区域図・水害危険情報図を契機に各地域で自主的に避難場所や経路を確認する取組みが必要と考えますが、所見を伺います。

2. 既存企業への支援について

中津川市の工業振興施策は、粘り強い企業誘致活動により新たな企業が進出する成果が表れていると認識しています。今後、更にモノづくりを進めるうえで、既存企業に対する支援も重要と考えます。

(1) 中津川市のモノづくりの状況について

- ①中津川市の製造品出荷額を伺います。
- ②製造品出荷額の主な品目を伺います。
- ③中津川市の製造品出荷額は、岐阜県内の何位になりますか。
- ④その製品出荷額をどのように捉えていますか。

(2) 新たな支援策について

安定的な企業活動と雇用の維持拡大を進めるうえで、大きく影響するものに設備投資があります。今回は、設備投資に関連する支援制度に絞り質問致します。

- ①設備投資に関する支援事業の内訳を伺います。
- ②現在、緑地面積及び環境施設面積割合を規制する工場立地法の概要と中津川市の現状を伺います。
- ③工場立地法により、設備投資を計画するうえで緑地面積及び環境施設面積割合の基準が高く、増設するために基準を下げてほしいという要望を聞いております。このような要望を聞いておりますか。
- ④他の自治体において、同様の状況を把握されているか伺います。
- ⑤中津川市においても緑地面積及び環境施設面積割合の緩和を行ってはどうか。
- ⑥支援事業内容を紹介する説明会などを設け、広く周知することが必要ではないですか。

3. WRC世界ラリー選手権について

2020年に日本で開催されるWRC世界ラリー選手権において、中津川市が開催地に予定されたことについて今後の対応について伺います。

- ①WRCラリー選手権の概要を伺います。
- ②招致準備委員会からどのような協力要請があるのか伺います。
- ③令和元年11月9日～10日に恵那市でWRC日本ラウンドのプレイベントが実施されましたが、その状況から配慮（対応）する点などを伺います。
- ④国内外からの観客の受入れ体制は、どのように考えられていますか。
- ⑤恵那市との連携について伺います。

以上

発言通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく1点の1、ICT教育について、質問をさせていただきます。

1、ICT教育について

ICTは、Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術やそれに関連する産業や設備のことを総称する言葉です。

馴染みのあるITという言葉はInformation Technologyの略ですが、それとほぼ同様の意味で使用されます。そのため、タブレットや電子黒板などICT技術を授業などに活用した教育のことをICT教育といいます。

あくまでICTは教育現場のツールであり、主役となるものではありません。教育現場で授業の理解度をあげたり、子どもの興味や意欲を引き出したりするための道具の一つだということです。

文部科学省は、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画2018年～2022年度新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。また、このために必要な経費については、2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じることとされています。

以上をふまえて質問させていただきます。

文部科学省は、今年8月に実態等の調査結果を発表しております。30年度のICT環境整備方針と目標値についてであります。

①超高速インターネット及び無線LANの整備状況ですが、全国平均40.7%、岐阜県平均値は27.1%です。中津川市は15%ほどであります。今後の整備の取り組みを、お伺いします。

②無線LANなどのネットワークは、災害時に避難所としての機能を発揮するとされています。体育館の無線LANの整備はされておりますか、お伺いします。

- ③学習者用パソコンは、3クラスに1クラス分程度整備が国の目標で、人数にしますと、全国平均値は5.4人/台、岐阜県平均値は4.7人/台で中津川市は全国平均の5.5人/台であります。今後の整備の取り組みを、お伺いします。
- ④指導者用パソコンは、授業を担当する教師に1人1台が目標ですが、現状はいかがですか、お伺いします。
- ⑤統合型校務支援システムは、学校の働き方改革においてその活用による業務の効率化などで、教員業務の質的転換や児童生徒に必要な総合的な指導を持続的に行うことに寄与すると期待されていますが、中津川市は導入していませんが、今後の整備のお考えはありますか、お伺いします。
- ⑥学校からインターネットにアクセスする環境についてお聞きします。情報流出を防ぐことなどを目的に自由にインターネットにアクセスできない環境をあえて作っていますでしょうか。学校内から教育に必要な動画や情報にアクセスできる環境を整えていただきたいと思いますが、現状はいかがですか、お伺いします。
- ⑦2020年4月から、いよいよ小学校プログラミング教育がスタートいたしますが、先生方が不安になっておりませんか、文部科学省は先生のために様々なコンテンツを用意しているそうです。プログラミング教育ポータル上に授業のヒントになる様々な動画をすでに用意して学習にどのように取り入れるかをおこなっているそうです。来年度に向けての準備はいかがですか、お伺いします。
- ⑧国は、2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置をおこなってきましたが、中津川市にはICT教育に係る予算配分はどれだけありましたか、お伺いします。
- ⑨デジタル教科書を導入していく中で、国はICT支援員を4校に1人配置を目標にしています。ICT支援員の配置を考えておりますか、お伺いします。
- ⑩中津川市は先行して外国語教育に取り組んでいただいておりますが、ALTや専門性の教師は足りておりますか、お伺いします。

- ⑪現在までに導入されたパソコンの更新はされておりますか、お伺いします。
- ⑫中津川市は、平成 30 年 7 月 24 日に光ファイバケーブル等を N T T 西日本へ譲渡し、連携協定の内容に産業、観光、教育、防災、地域の安心・安全、環境対策等の分野における様々な課題に対応するための具体策を検討し、N T T 西日本は、これまでに培った知見や最新の技術を基に、課題解決に向けたソリューションの提案、必要な助言及び情報提供を行いますとありますが、どのような取り組みがありましたか、お伺いします。
- ⑬文科省は、来年度予算案で、大型新規事業として GIGA スクールネットワーク構想に 375 億円を要求しており、国公立の小、中、高校、特別支援学校の 3 分の 1 に相当する約 1 万校について、高速で大容量の通信ネットワークを整備する方針です。補助金は 2 分の 1 になるそうです。1 人 1 台の学習者用コンピュータに対応した高速かつ大容量の通信環境を整備する予定です。ただ、自治体によって温度差があり、予算が ICT 環境の整備に充てられていない自治体もあるなど、地域間格差につながる懸念が出ているそうです。中津川市は、この GIGA スクールネットワーク構想を導入していく取り組みをされますか、お伺いします。

1. 坂本地区での大型事業に伴う住民相談窓口の対応と体制の強化について

私は今回一般質問に立った経緯は、11月に行われた、『市民と議会の対話集会』を終え、強く感じたのは坂本地区の会場でありました。これは坂本地区周辺は、リニア中央新幹線本体工事を始め、土地区画整理事業、濃飛横断自動車道、東濃東部都市間連絡道路、中部総合車両基地、ガイドウェイ製作保管ヤード等、多くの関連事業が本格的な施行段階を迎えている。この対話集会は、リニア関連事業に対して区民の皆さんは不安でいっぱいであり相談ごと、苦情等で対話集会はリニア関連事業の質問で終始しました。

今日まで行政は、これらの事業の計画立案、予算獲得に大変なエネルギーを注入されてこられましたことには敬意を表します。しかし、これからは本格的に事業の生産の工程にシフトされてきます。区民の皆様の安心・安全の確保が一層大切になってきます。生活環境への影響、工事用車両による道路損傷、交通渋滞、通学路の安全対策、労働人口増加による治安対策、人口増加、家屋移転による自治会加入問題等、市民生活への影響が懸念されます。そこで一番大型事業が集中する地区は坂本であります。

区民の皆様の生活に影響が出る要望や意見の現状からして大型事業の事業主体がそれぞれ違うので、区長さんは、区民から相談を受けてもどこへ相談して良いか困っているのが現状です。生活に影響がでる要望や、苦情・意見はすべて坂本事務所へ連絡されることが多いと思います。坂本事務所の体制強化について順次お尋ね致します

(1) 坂本事務所の現状について

- ①坂本地区には坂本事務所とリニア推進坂本事務所の二つの事務所が同一建物内にありますが、入口は別々・仕切りがあり部屋も分かれております。各々の職員数を教えていただきたい。
- ②リニア坂本事務所の開設の目的をお尋ねします。
- ③坂本事務所とリニア推進坂本事務所への、要望や相談ごと意見など、各々の事務所ごとに、平成28年度から今日まで、年度ごとに何件あったかお尋ね致します。また坂本事務所においては一般要望とリニア要望に分けておねがいします。

(2) 中津川市の大型事業等に関わる現状と課題について

- ①大型事業に対応する市民からの要望、意見等を受ける市の総合窓口、或いは受け皿ほどの様になっているか。
- ②地域住民から受ける様々な、相談・苦情に対応するなか、各事務所から本庁への報告の連携がとれていない様に思われる。寄せられた相談や苦情処理を整理・分析しその後の業務に活かす、基本的な体制が敷かれているか？お尋ね致します。

(3) 坂本事務所・リニア推進坂本事務所の体制強化について

中津川市の各々の総合事務所、各事務所は区民、地域、各種団体、教育機関などと連携があり、市民サービスができるどころと認識しております。坂本地区においては、区民は安心して相談できるところは顔なじみのない、リニア推進坂本事務所より、日頃面識ある事務所に、足が向くのは至極当然だと思います。但しデメリットもあります。

リニア担当課でないので、相談に来られても内容がわからない。そして、担当課との横の連携がないために、区民に事業の内容をお知らせできない。リニア推進坂本事務所へのメリットとしては、事業を理解しているので相談者に対応できるが、デメリットとしては、リニア関連事業の要望には対応できるが、それに関連した地域への影響は対応できない。又区長会、区民、各種団体の連携がないことも原因の一つと考えられる。

- ① これからは、坂本地区は事業が集中します。地域の変化にいち早く的確に対応するために柔軟性を高め、行政に求められる役割をしっかりと果たすことのできる組織と人材を備えるべき、体制の強化が必要と考えるが、執行部の皆さんのお考えをお尋ね致します。

(4) 市民からの相談・苦情窓口の統一化について

今年度の事業予算、年次計画をみましても、通常の大規模事業そして、リニア開業に向けての大規模事業が山積しております。今こそ中津川市の施策として地域住民の『生の声』を大切にし、問題解決の一助とするために、相談・苦情の窓口の対応を考えなければならない。どの様にお考えか以下質問します。

- ① 中津川市の組織には相談、苦情対応の専門部署が不透明である。職員も3年～4年で異動してしまう状況であります。担当者が変わったときに、相談・苦情の対応に差を生み出さないためにも、今はITの時代です改善策として、新たな仕組み作りを考えなければならないと思いますが、お考えをお聞きます。

2、リニア関連事業における大規模事業調整ガイドラインについて

2027年リニア中央新幹線開業に向けて、工事も本格的な施行段階を迎えている。市内において数多くの工事が輻輳することにより、工事の遅延や運搬車両の増加による渋滞、騒音・振動など市民生活への影響が懸念される。又工事に当たっては地元住民の理解と協力が不可欠であることから、リニア関連工事に関する大規模事業の各種情報を適切に市民へ発信するなど大規模事業を市民と共有し、市民生活の安全・安心を確保しながら事業を円滑に推進するために、大規模事業調整に関する取り組みについて質問させていただきます。

(1) 工事調整の道筋の明確化

- ① 工事発注機関が JR・県、市と、三つの機関の工事が順次動き出すと相当な混乱が予想されます。中津川市の発展のためには事業を円滑に推進することが大切です。中津川市がイニシアチブを取って工事の調整を図ることが必要でないでしょうかお尋ね致します。
- ② 工事の調整に関する基本的な考え方をお聞きしたい。
- ③ 工事調整会議の組織どの様に考えておられますか。

以上

通告に基づき一般質問を行います。

1、幼児教育について

新幼稚園教育要領が改定されたようです。その4項に「非認知能力」の重要性が強調されたようです。2018年6月、厚生労働省社会保障審議会（保育専門委員会）座長汐見稔幸先生の講演会が開かれました。その講演会から伝わってきた「非認知能力」の概要は、「これから必要になる能力は、文字・数などの前に、失敗から学ぶことが上手、人と協力できる、自分で考える、違う価値観を柔軟に受け止める、新しい発想ができる…そんな力が「非認知能力」と呼ばれ、今、世界で注目されています。なじみのない言葉ですが「認知能力」でない能力という意味合いです。おおまかに言えば算数や読み書きなどは知的能力です。幼児期から算数や読み書きを早く学んだ子と小学校からスタートした子で、中学校の学力を調べると差がない。早め、早めにやっても、しばらくすると追いつかれるのです。育ちに見合った認知能力は大事なのですが、それ以上に非認知能力が重要であり、それを幼児期に伸ばすのが大事だと分かってきました。

「非認知能力」の土台は3歳までに作られます。失敗から立ち直る力など、「非認知能力」の例はふだんの育児ではあまり意識しないけれど、人生で大事なもののばかりです。端的に言うと、前向きに生きる心の装置です。前向きに生きる力です。この能力のベースは3歳頃までに作られ、幼いときに身に付けるほど、良い環境が長く続きます。幼児教育や保育でも、この能力を高める方向で方針が改定されました。平成31年4月から施行された新幼稚園教育要領では、「非認知能力」を重要視しています。

令和元年度 東濃地区公立幼稚園・子ども園教育研究会指定、平成30年度・令和元年度 中津川市教育委員会指定 中津川市立西幼稚園 研究発表会が行われ園長先生は、子どもの教育・養育環境と方向性について次のように語られました。「最近の子どもは背筋や腹筋が弱くなった。」「ゲームばかりしている。」などと耳にすることがあります。なぜこのようなことが言われるようになったのでしょうか。昭和・平成・令和と時代が移り変わり、車や便利な家庭電気器具が次々と生まれました。家事や育児の手間は随分と減ったはずですが、親が子供と関わる時間が増えたかと言われると誰しもNOと感じるのではないのでしょうか。昔と比べゆとりがあるはずなのに、親は子育てに関していつも不安を感じています。生活が便利になったことが子供の体を不器用にしてしまったようにも思います。本園では子供の心と体を育てるため、家庭と連携し、あえて手間のかかる生活を心掛けてきました。道なき道を散歩する、畑で野菜を育て調理して食べる、雑巾を絞って雑巾がけをする、毎朝手作りのみそ汁を食べるなど…『今日みそ汁食べてきたよ。』『何が入った？』そんな会話が飛び交う毎日です。

また、私たちは、子供たちが夢中になり、心や体を育てるのはどのような遊びかを研究してきました。運動遊具を使った遊び、伝承遊び、わらべ歌など“遊び教室”という場を設けやってみると、回数を重ねるごとに『今日の遊び教室、楽しみ～！』と積極的に遊ぶ姿が見られるようになりました。一つできるようになると更に次をめざして努力する姿や、頑張っている子を応援する姿も見られました。昔には戻れなくとも、せめて幼稚園では今後もこんな生活を続け、子供たちの成長を支えていきたいと思います。

私も、当研究発表会に参加させていただきました。また、当幼稚園児の臨時的な祖父母代わりとして見守りをしています。

中津川市に初めて公立の「認定子ども園」が、2020年4月から設立・運営されます。その運営に於いて、地域住民との協働が大切と考えます。地域の方々の総合的な幼児教育・保育の知恵の結集が必要です。質問は

- ① 現在の幼児の於かれている環境の変化、親の状況の変化を踏まえて、中津川市としての方針の提示をお願いします。
- ② 「認定子ども園」と、従来の幼稚園、保育園の違いについて説明をして頂きたい。
- ③ 幼児教育に於いて「非認知教育」の重要性が全世界で、主張されていますが、坂本子ども園をはじめとして、中津川市の取り組みを具体的にお示し下さい。
- ④ 地域の協働参加による祖父母・保護者・民生委員・社会教育委員の方々に、仮称「坂本こども園運営委員会」の設立が必要と思いますが、設立の意思はありますか伺います。
- ⑤ 保育料が無償になるなら、保育時間が長くて、夏休みなどがない保育園の方が働きやすいからと、保育園入園希望者が増えることが予想されます。しかし、保育士の処遇が改善されないなら、保育士不足が解消されず待機児童が更に増える可能性があります。どのようにされていかれるのか伺います。

2、介護・介護保険について

厚生労働省の審議会が、来年度の通常国会に提出予定の介護保険法改定案の策定に向けた議論をしています。要介護1、2の人の生活援助を保険給付の対象から外すことや、利用料2、3割負担の対象者などを広げることを検討しています。介護保険では、「必要になっても使えない」「費用負担がでできず利用を控える」ことなどが、いまま大きな問題になっています。厚労省が検討する方向は、利用者・家族の一層の苦難を強いるものです。安心して利用できる制度を求める国民の声に逆らい、暮らしをますます深刻化させる介護保険の改悪はやめるべきです。

介護保険の制度改定の議論は、厚生労働省の社会保障審議会の介護保険部会で行われています。厚生労働省が示した検討項目は、介護保険サービスを使うことを抑え込む仕組みづくりや、利用者が負担する費用をさらに重くする内容が数多く盛り込まれています。厚生労働省は、ケアプラン作成の際の利用者負担の導入も狙っています。介護保険利用の出発点であるケアプラン作成の有料化は利用抑制の加速を決定的にするものです。

認知症などは、専門家が初期段階で微妙な状態の変化に気付き、早期に対応してこそ進行を抑えることも可能です。それには早い時点で、公的介護の仕組みに基づく支援が欠かせません。

中津川市第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（計画期間：2018年度から2020年度）の基本理念と基本目標…団塊の世代が75歳以上になる2025年以降を見据え、中津川市のめざす姿を基本理念として掲げます。また、課題解決の方向性を計画の基本目標として定めています。

地域包括ケアシステムをより一層推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心し、自立した暮らしを継続で

きるよう、介護、医療、介護予防、住まい、日常生活支援を包括的に確保し、支援が必要な高齢者が必要なサービスを受けることができ、元気な高齢者が地域のなかで支える立場として活躍し、中津川市で暮らすすべての高齢者が安心して暮らせる社会を実現していきます。となっています。

質問は、

- ① ケアマネジャーによる居宅介護支援とは、どんなことをするのかお示し下さい。
- ② 居宅介護支援の報酬は介護保険から出ており、現在は10割給付ですが、1割負担になればどのような影響や変化が予想されているか伺います。
- ③ 現場では介護職員が不足し、介護施設がなかなか満床で稼働できない状況があります。ケアマネジャーも人材がいなく深刻です。人材の確保についての方向・施策をお示し下さい
- ④ 認知症施策の推進……認知症地域支援推進員の配置、認知症初期集中支援チームの発足。医療・保健・福祉に係る関係者から構成された複数の専門職が、初期の認知症の人とその家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を行う事業の平成29年度と30年度と31年度途中の実績と取り組み状況を報告していただきたい。

岐阜県は、介護人材の確保について、新規就労促進、潜在介護人材の呼び戻し、介護職員離職防止定着促進、介護人材の育成キャリアアップの3つの観点から、取り組んでいます。県として、今後の市町村や介護事業者が行う介護人材確保のための取り組みへの支援を含めて、幅広い事業を実施し、介護人材の確保に努めます。とされています。

飛騨市では、(1) 介護事業所で働きながら介護福祉士実務者研修資格取得支援(12万円)……市内の介護事業所へ就職し、子育てしながら、介護福祉士実務者研修資格取得に向けた勉強時間の確保のために、就労時間を軽減した場合(短時間勤務等)に、その短時間勤務によってフルタイム就労に及ばない賃金分を補助します。(※介護福祉士実務者研修取得学習時間の6ヶ月間、1ヶ月2万円を上限に差額分を補助します。)

(2) 他業種で働きながら介護職員初任者研修資格取得の支給(12万8000円)……介護職員初任者研修は、日曜日のスクーリング受講となります。この受講に際して、日曜日の保育料や民間への託児に係る費用及びスクーリング受講のために仕事で休みをとる場合の賃金減額分を補助します。(※初任者スクーリング16日間、日額8,000円を上限に日額分支給します。)

(3) 無職の方が介護職員初任者研修を受講する場合(8万円)……ハローワークの求職者訓練の講座受講により資格を取得し、市内の介護事業所に就職する場合、訓練受講給付金月10万円に市単独で生活費支援として月2万円を上限に上乗せ支援します(※15万円と月の総収入額の差額を上乗せ(月2万円を上限)して補助します。ただし、初任者研修受講期間中の4か月間限定。)

- ⑤ 介護職員確保・介護職員初任者研修、離職防止の独自施策について

質問は…中津川市で、介護福祉士実務者研修資格取得支援、介護職員初任者研修資格取得支援事業をして介護職員確保の施策を進めてはどうか伺います。

⑥介護職員処遇改善の独自の施策について

介護保険制度改正で 10 月から全体として 2.13%の介護報酬の引き上げが実施されました。更に待遇改善のために、市内の介護事業所に勤務する介護職員に通勤費を市が独自の支援策として補助が必要と思いますがいかがでしょうか？

⑦介護慰労金（在宅介護支援金等）制度の改善について

中津川市はねたきり高齢者等介護者慰労金事業として、要介護認定 4・5 の高齢者を在宅で介護サービスを利用せず介護している介護者（市民税非課税世帯）に対して、一か月 5000 円の介護者慰労金を支給しています。2018 年度の実績は 5 名 55000 円です。現在、在宅介護が強調されている中で、支給条件が余りにも低いのではないかと思います、思い切って条件緩和をすることが必要です。いかがでしょうか伺います。

無会派 粥川 茂和

1. 地域農業振興における行政の役割について
2. 青山市政2期目4年間の総括と3期目の抱負について

人口減少により地域が衰退し始めている。当市の人口は平成17年に約86,000人あったが、本年10月末で約76,000人と、約10,000人も減少した。合併した他市も同様で、地域の拠点だった役場が無くなったのが要因だと断じた報道もある。

人口減少の原因は複雑で、国はもとより地方の努力も目立った成果が表れていない。地域衰退は農業にも多大な影響を与えており、平成17年と本年の水田耕作面積を比較すると17年3,396haが本年は3,220haと176haも減少している。

地域では農地の荒廃を防ぐべく担い手組織を立ち上げ、後継者不在の高齢農家などの水田を集積しているが種々の課題があり、将来に不安の陰を落としているため以下の質問を行う。

1. 地域農業振興における行政の役割について
 - (1) 担い手組織の育成と安定経営について
 - ① 県は新規担い手組織を設立するため、モデル地区を設けて推進しているが、市はどのように対応しているか？
 - ② 農作業従事者の高齢化と労働力不足対策として、国及び県は農福連携への取り組みを始めているが、市はどのように取り組む考えか？
 - ③ 担い手組織のオペレーター不足をカバーし、業務の効率化を進めるスマート農業への取り組みは将来の重要課題であるが、市はどのように取り組む考えか？
 - ④ 食品や作業の安全、経営管理を目指すGAPの取り組みも将来的課題と考えるが、市はどのように取り組む考えか？
 - ⑤ 令和元年の農地集積面積は約818haで、この5年間で253haの増加に止まり、当市の令和4年度末面積目標に1,587haを残しているが、この状況を市はどのように受け止めているか？

- ⑥ 担い手組織が有する大型農機の更新には多額の資金を要するが、国、県の補助金獲得のハードルは高く、自己資金比率が上昇している。市はこのような状況にどのように対応する考えか？
- ⑦ 担い手組織における水稻偏重の経営は、不作のリスク対策として複合作目への転換が必要であるが、市はどのように取り組む考えか？

(2) 交付金の活用について

- ① 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金、経営所得安定対策等は当地の農業振興に不可欠な資金である。

しかしその活用実態は様々で、中山間は集落単位の小規模な協定や、交付金の個人配分を行っている地域は資金が不足し、大型事業への取り組みに苦慮していると聞く。これらの現状を市はどのように考えるか？

- ② 出先事務所の農務担当者によっては各制度内容に精通しておらず、多面的の新規協定の説明などは本庁対応が現状だ。

平成19年に始まった同制度の原型である農地水環境保全向上対策の協定面積は999haであったが、今年が多面的の協定は長寿命化で1,176haとわずかな伸びで、中山間の協定面積1,955ha比較すると地域認識の低さは否めないが、この状況を市はどのように考えるか？

(3) 施策立案機能の強化について

本年の農林部体制は、部長が1年目で次長が6年目、対策官が2年目で、2課長、課長補佐は1年目2人と3年目8年目が各1人とフレッシュだ。

私が承知しているところ、転属者が新任地で実力発揮するまではルーチンや事務の習熟や課題発見に1年を要し、改革や新規事業提案は翌年からだ。

そこで今後の農林振興に期待して以下質問する。

- ① 農林部では農家を訪問し、ニーズ調査や課題発見を行っているか？
- ② 県が実施中の研修会や振興企画への取り組みは、本来市が行うべきではないか？

(4) 地域農業組織について

本年5月開催の水田農業再生協議会総会で、地域農業組織の設立について提案があった。当該組織について、私は平成27年3月に策定された中津川市地域農業振興ビジョンの推進管理組織として条例化を提案しており、本会議実行確約事項にも進行中とリストされている。

- ① 当該組織の役割をどのように考えているか？
- ② 組織化の実現プロセスをどのように考えているか？
- ③ 組織化実現の期限をどのように考えているか？
- ④ 当該組織の位置づけをどのように考えているか？

2. 青山市政2期目4年間の総括と3期目の抱負について

- ① 青山市政は来春市民の審判を受ける。顧みて印象深いのは合併以来の課題ながら、先送りされていた二つの事業取り組みだ。

病院事業改革は、抜本改革を求める国の指導により、苦悩の末、坂下病院を有床診療所と位置づけ、いろいろあったが、地元の大筋合意も頂くことができた。また困難を極めていた青木斧戸線は見事着工へと導いた青山市長には、円熟した市政運営への期待が高まるばかりである。そこで、2期目4年間の総括と次期への抱負を聞きたい。

以上

令和元年 12 月定例会
一般質問要旨

令和元年 11 月 28 日
1 番 糸魚川 伸一

1. フレイル予防について

フレイル予防についてでございます。余り聞きなれない言葉ではありますが、最近少しずつ耳にすることが多くなって参りました。フレイルとは弱々しさを意味する英語「frailty」を基にした造語で 2014 年に日本老年医学会が提唱したもので、加齢で心身の活力が低下し、病気や要介護になりやすい状態を意味する言葉でございます。年齢を重ねる毎に様々な機能が衰えてきます。筋肉量の減少による身体的な衰え、認知機能の低下、社会と離れてしまう精神的・社会性の低下など様々でございます。要介護になってみえる方はこうしたフレイルの期間を経て進んで行くものと考えられます。

会社勤めなどで現役時代はお元気ではつらつとしていらっしゃった方が、定年退職を機に地域とのつながりが少なくなり、家に閉じこもる機会が多くなり、知らず知らずの内にフレイルが進んでいく。こうしたこともございます。健康な状態から要支援・要介護に移る前の虚弱期に、運動や栄養面で適切に対処できれば、すぐに介護が必要な状態まで悪化することを防ぐことが可能です。健康寿命を延ばすために、このフレイルの予防が重要であります。

- (1) 来年度よりフレイル検診が実施されますが、フレイルの予防について、当市の取組みをお聞かせ頂けますでしょうか。
- (2) フレイル予防には運動が大切であることは言うまでもありません。高齢者の方より、マレットゴルフをしたいが中津川市内のマレットゴルフ場は坂道が多くコースを歩くことすら難しいので、平らなゴルフ場があれば是非使いたいとのことのお声を頂きました。皆で集まり楽しくおしゃべりをして、体を動かすなど、フレイル予防には良いと思います。坂道のないマレットゴルフ場、また、グランドゴルフ場についてご見解をお聞かせ頂けますでしょうか。
- (3) フレイル予防には、「栄養」「身体活動」「社会参加」が 3 つの柱であると言われております。その内の「栄養・口腔ケア」に着目した会食サロンの実施についてご見解をお聞かせいただけますでしょうか。

2. 高齢者の交通安全対策について

高齢者の交通安全対策についてでございます。近年、高齢者による大きな事故が問題となっております。75歳以上の高齢ドライバーによる事故の発生割合は高まっており、中でもアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が多く発生しております。アクセルとブレーキの踏み間違いは、自分が思った方向とは反対に車が進んでしまい、反射的に間違っただけで踏んだアクセルペダルをさらに踏み込んでしまい更に事故が大きくなっている様でございます。テレビなどのニュースでは、事故を起こされた方が「ブレーキを踏んだのに加速してしまった」と言った趣旨の声をよく耳にします。年齢を重ねることで認知機能や筋力が低下し、きちんと操作していたつもりが体がついていかず事故につながるものと思います。

当市においては関係部署において様々な移動手段を日夜ご検討頂いておられるところではございますが、車がなければ非常に不便で生活が成り立たず、車の運転を余儀なくされてしまいます。車の運転が、高齢の方にとって生活の足として大きな役割を果たしている現状を考えると、事故防止に向けた対策のあり方そのものを検討しなくてはならないと思います。

- (1) 高齢の方の車の運転について、当市の安全対策の取組みをお聞かせ頂けますでしょうか。
- (2) 後付けの踏み間違い防止装置設置につきまして、補助はできないものかご見解をお聞かせ頂けますでしょうか。

3. がん検診について

がん検診についてでございます。当市における疾病起因による死亡原因トップは悪性新生物いわゆる「がん」でございます。三大死因と言われます心疾患・脳血管疾患を抑えがんでお亡くなりになる方が一番多い状況でございます。今では生涯のうちに2人に1人が罹患するとも言われております。がん死亡者数を平成30年版の「中津川市の保健」で拝見しますと、年齢を重ねる毎に増加傾向であることがわかります。部位別に見ますと1位は気管支・肺のがん、2位は胃のがん、3位は膵臓のがんであります。がんでお亡くなりになる方の数は年次毎にバラツキはありますが大きく見て増加を致しております。

がんは早期発見・早期治療で治せるということがございます。日本対がん協会の資料によりますと症状の出ないうちに検診を受診し、早期のうちに治療すれば約8割が治るようになったとあります。また、無症状のうちに検診を受診した

場合、早期の段階で肺がんが発見できる可能性が高いことから、早期発見は大変重要であり、肺がん検診の受診率向上が大変重要であると考えます。重症化する前に適切な治療を行うことでご本人さんの身体への負担、また、家計の負担にも影響することは間違いございません。また、同時に当市の保険料の抑制にも繋がってまいります。

- (1) 現在、中津川市全体のがんに対する医療費は金額にしてどの程度かかっているのでしょうか。また、がんの医療費は全体の医療費の何パーセントを占めていますでしょうか。
- (2) 国保事業における当市の現在の肺がん検診の受診率と目標受診率、また、目標達成のためには何人が受診する必要がありますでしょうか。また、受診率向上のための取組みについてお聞かせ頂けますでしょうか。
- (3) 現在の当市の肺がん検診の進め方につきましては、受診したい項目を選択し受診するというオプトイン方式が採用されております。厚生労働省発行の受診率向上施策ハンドブックを見ますと、指定された項目について受診することを前提に進め、受診したくない項目があればその項目については受診しないというオプトアウトという方式が紹介されており、受診率向上につながる施策の一つとされております。当市の場合、肺がん検診の受診は無料です。当市の肺がん検診の受診率向上にオプトアウト方式を導入することについてご見解をお聞かせ頂けますでしょうか。
- (4) 現在、特定検診の受診日と肺がん検診の受診日は日程が異なっており、ほとんど同時に受診することができません。同時に受診することはできませんでしょうか。
- (5) 厚生労働省発行の受診率向上施策ハンドブックを見ますと、未受診の方への勧奨・再勧奨は米国疾病管理センターのシステマティック・レビューにより、検診の受診率向上に効果的な手法のひとつであることが検証されております。当市におきましては、本人への直接的な案内は現在一度でございます。欧米では再勧奨の実施で著しい効果を上げ、現在の高い受診率を牽引しています。検診未受診の方への再勧奨についてご見解をお聞かせ頂けますでしょうか。

3. 保険者努力支援制度について

保険者努力支援制度についてでございます。こちらの制度は、平成30年度からの国保制度改正の目玉の一つとして、保険者としての努力を行う都道府県や市町村に対し国が交付金を交付するインセンティブ制度として創設されたもので、医療費適正化の取組や保険料収納率など国保固有の構造問題への対応等を通じて、保険者機能を発揮し、国保の財政基盤を強化するもので、国の予算規模は、県分として500億円程度、市町村分として500億円程度、併せて1,000億円規模のものでございます。

(1) 当該制度に対して、当市の取組みについてお聞かせ頂けますでしょうか。

議長より発言のお許しをいただきましたので通告に従い市政一般について一括質問を行います。

今回は自民クラブで先に視察研修をして参りました事項について、市の取組を検証しつつ今後の対応策等について質していきたいと思っております。

また、先頃報道されている病気予防に活用できる国からの自治体交付金についてと小型無人機ドローンの配備について、その内容と将来への対策について質して提言していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

1. 地方創生の取組について

(1) 地方創生の現状

はじめに 11月11日から13日の日程で行った会派の視察研修において、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部 内閣府地方創生推進事務局の係官から、ご教授、ご示唆いただいた内容を報告するとともに、当市のまち・ひと・しごと創生総合戦略について、現況の課題や将来の対策について伺います。

平成26年11月28日公布の「まち・ひと・しごと創生法」第1条(目的)には、

「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する」と、書かれています。

これを勘案して、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略(第9条) そして、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(第10条)を制定することとなっており、当市においては、平成27年(2015年)10月に「中津川市ひと・まち・しごと創生総合戦略」が制定されました。これは社会情勢の変化等に伴い毎年改定され、28年10月、29年3月、30年3月に改訂、そして平成31年3月の改定版が最新のものとなっているところです。

研修では地方創生の現状と題して、第1期・平成26年11月から、これまでの国の取組として、情報支援、人材支援、財政支援等を実施し、少子化・人口減少問題に関しても、平成27年4月 内閣府に「子ども・子育て本部」を設置するなど、その方向性と目標を定めて各事業を推進してきた旨の説明を受けました。

また、○総人口の長期的推移と将来推計 ○日本の出生数・出生率の推移、○都道府県別合計特殊出生率の状況 ○出生率の地域差 ○人口移動の状況等細かな数値とグラフなどで説明を頂きました。その中で特に◎東京圏の年齢階層別転入超過数 ◎地方移住への関心の高まり と、題した数値について述べてみます。転入超過数は地方から東京圏に転入した数が、東京圏から圏外に転出した数を上回ると言う統計ですが、2018年は135,600人の転入超過となっていて、その大半は20代の若者です。その数74,996人 55%超となります。このきっかけは大学等への進学と就職によるものと考えられるとの事でした。転入超過数を男女別に見ると、2018年では女性が約80,000人、男性は約55,000人となっています。過去5年間に於いて女性の転出者数が少ないことから、女性は東京圏に転入すると戻らない(帰らない)傾向にあると分析されました。一方で地方移住への関心の高まりについては、ふるさと回帰支援センターの相談窓口への来訪者及び問い合わせ件数が、この10年間で約10倍と増加しており、特に30代が全体の28.9%、20代が21.4%と両世代で半数を占めていることとなります。

これは大学卒業後に故郷に帰る人や結婚を契機に東京圏から転出される傾向が強いのではと分析されました。

- ① 当市では、地元の高校を卒業後、大学進学や就職等で東京圏に転入される若者が何人ぐらいいらっしゃるか調査されていますか。
- ② また、ふるさと回帰センターや類似場所等で、東京圏からの移住定住等の相談事業について実施されたとはありますか。お伺いします。

(2) 若者の地元定着推進

当市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、第3章 戦略の組み立てに続いて、第4章 具体的施策 1、しごとをつくる (1)若者の地元定着推進に「高校卒業時の就職、進学等のタイミングで多くの若者が市外に転出してしまう状況にあり、さらに、市外へ進学した若者が就職する際に本市へ戻って来てくれないことが、若者の市外流出・人口減少につながっています」と書かれており、主な事業13が列記されています。まさに前述の現状どおりと言えますが、残念な事に主な事業の中で④ふるさと企業UIJターン奨励事業 ⑥人材再雇用促進事業⑦インターンシップ支援事業の三事業が、平成29年に利用実績が少ないので終了と書かれていました。すでに29年に終了した事業を、平成31年改訂版に記載する必要があるのか否かについては関連質問で伺うこととして、この三事業については、大学生等が地元企業に就職しやすくするために考案された支援事業であり、また離職して一定期間経過した子育て世代の女性、市外転入者の再就職を支援する事業でもあるので、これらが実行されていないことは不可思議なことです

13の事業の中には新たな事業も紹介されていますが、

- ①新たな事業は、終了した三事業に代わる事業内容であるのか。
また、それら事業の これまでの実績・効果についてお伺いします。

2. まち・ひと・しごと創生基本方針2019について

今年6月に基本方針2019を策定し、12月には第2期「総合戦略」策定がなされるスケジュール途中で私どもは制度の説明を受けました。一般質問をする頃に関係予算の確保に向けても大詰めの段階となることでしょう。

12月に正式に示される国の第2期「総合戦略」に基づき、地方公共団体は地方版総合戦略を策定することになります。4つの基本目標は変わりなく第1期の枠組みを維持しつつ必要な強化をしていく事になっていますが、一点気になった事は、第2期に向けて ○UIJターン等を促進するための政策パッケージの着実な実行と、書かれていたことです。また、私どもが注目したのは「地方への新しいひとの流れをつくる」という目標のもとで、2020年の取組として①地方への企業の本社機能移転の強化 ②企業版ふるさと納税の活用による民間資金の地方還流 ③政府関係機関の地方移転 ④関係人口の創出・拡大 ⑤地方公共団体への民間人材派遣 ⑥地方の暮らしの情報発信の強化 これらの事柄です。他にも当市で活用・反映できそうな施策もありましたが、「リニアのホームタウン水と緑のなかつがわ」を理念とした当市の総合戦略にマッチした項目は、前述の6項目ではないかと着目しました。

当市においても、すでにこうした情報を入手し第2期の総合戦略構想を練り上げていることだと思いますが、概要について触れてみます。

地方への企業の本社機能移転の強化では地方拠点強化税制として企業の本社機能を東京23区から地方へ移転する場合や、地方において拡充する場合に、設備投資減税や雇用促進減税等の支援を受け加速化させる制度で、当市が進める企業誘致に活用できるのではないかと考えます。企業版ふるさと納税については、広島県福山市の事例から、福山城築城400年を契機に観光客の増加を図るため、福山城や博物館の整備等に寄付を集めるというもので、

観光資源の磨き上げを推進する本市にとっても、前向きに研究すべき施策であると考えます。

政府関係機関の地方移転については、以前から話があった首都機能移転の再来と捉える事もできますが、文化庁は京都と東京の分離組織に、消費者庁は徳島県でさらに総務省統計局は和歌山県と共同研究に取り組むとされており、特許庁、中小企業庁、官公庁及び気象庁は、「地方移転にかかる今後の取組」に基づき、具体的な取組を進めることとなっていて、まさにリニアはこれらの移転・誘致に欠かせないツールになるものと考えます。当然、こうした情勢はご存知だと思いますが、

①これについて何らかの対応策を立てていらっしゃいますか。
お伺いします。

関係人口の創出・拡大にあっては、サテライトオフィス・二地域居住、サテライトキャンパス、地方創生インターシップ、子どもの農山漁村体験などリニア開通により、東京圏と本市が通勤・通学の可能な地域となれば、この利点を最大限に活かして推進していける事業だと考えます。

令和2年度予算において、これらの事業に新規で1億円の予算が計上されていることも魅力です。

地方公共団体への民間人材派遣については、情報通信関連の事業者やメーカー職員などを活用した技術専門家等を派遣する「ふるさと応援人材派遣制度(仮称)の創設によるもので、これについては先に当市で実証実験が行われた5Gによる街づくり戦略が描けるものと考えられます。

まだまだ詳細に説明を受けて参りましたが、私どもの会派としては、今回のような研修を通じ、政策を検討し、執行部と議論が展開できるようにして参りたいと考えています。まとめは最終で行うこととして次の質問に入ります。

3. 病気予防の自治体交付金について

(1) 交付金の概要と当市の取組

過日(2019.10.29)の朝刊に、政府は病気の予防などに積極的に取り組む自治体を支援する交付金を2020年度予算案で1,500億円程度計上する方向で検討している旨報道されておりました。

記事によれば、国が国民健康保険(国保)の枠組みで自治体向けに支出している「保険者努力支援制度」の交付金で、2016年度予算に対して約10倍に増額となり、本格運用になった2018年度以降は市区町村と都道府県それぞれに対し約500億円ずつ交付されていて、今回は都道府県向けを2倍の1千億円規模に拡充し、市区町村向けも増額を検討しているとの内容でした。
そこで伺います。

①「保険者努力支援制度」とは どのような制度設計なのでしょうか。

2019年度 1人当たりで最も多くの交付金を獲得したのは長野県で、同県では「健康増進の県民運動を展開し病気予防で手厚い交付額につながった」と、県担当者が発言されています。また、「県内市町村の努力が実を結んでいる」と、糖尿病対策などの成果や手ごたえについて主張されています。

因みに、当該交付額の順位は 1位長野県で4,688円、岐阜県は35位3,366円、東海では静岡県21位3,720円、愛知県22位3,642円、三重県30位3,423円となっており、最下位47位は東京都2,599円です。

これまで、

②岐阜県と中津川市が展開してきた交付金獲得に対する関連対策事業は具体的にありますか。お伺います。

各自治体は交付金より、糖尿病の疑いがある住民への個別指導、特定健康診査（メタボ検診）の推進、ジェネリック医薬品（後発薬）の比率向上などの対策等を展開しているものと考察します。そして、これらの実施状況を点数化し次年度の配分額に反映される仕組みであると承知していますが、そもそも交付金の本来の目的は、病気予防に徹することで膨大化する医療費を抑える事にあると理解しています。

医療費は、この30年間で約2.5倍となり国内総生産（GDP）より速いペースで伸びている状況であり、政府の推計は2018年度39兆2千億円から2040年度には66兆7千億円へと膨らむ見通しだとしています。

その為に交付金を増額し、病気予防と重症化にならない対策を講じていくよう検討されているところだと思います。

当市においても、

③医療費の抑制を図る為、8万人のヘルスアップ事業を展開しているところですが、その効果についてご所見を伺います。

健康寿命が延びれば生涯医療費も抑制され得ると評価する専門家も居れば転入転出が多く継続的な取組が難しい地域にとっては、現況の交付金制度は不利だと困惑する自治体もあると見聞しています。

当市の取組は継続的に行われ、少しでも高額な交付金が受け入れできるよう関係事業のなお一層の推進をお願いするものです。

本件については、12月に開催が予定されている政府の「全世代型社会保障検討会議」の審議結果や当市の国民健康保険に関する現況や課題もあわせて、更に詳しく質問させていただきたいと考えますのでよろしくお願い致します。

最後の項目になりますが、

4. 小型無人機ドローンの配備について

(1) 台風19号の被害などを教訓とした災害対策

政府が、全都道府県の消防本部1カ所に小型無人機ドローンを配備する方針を固め2019年度補正予算案と2020年度予算に経費を計上すると、過日新聞報道がされました。

政令指定都市の20消防本部には既に無償で貸与されており、台風19号で、河川の氾濫が相次いだ長野県へ新潟消防局のドローンが緊急出動しています。消防庁は今後、政令市のない32道府県の消防本部にも追加で配る計画で、配備先は府県側と調整し20年度以降の納入となる見込みとしています。

ドローンの活用については、本年6月議会において小生の一般質問の中で、その活用について質したところ、「さまざまな活用が考えられるので費用対効果などもしっかり考えながら活用を研究していきたいと考えています」と前向きな答弁をいただいています。

① 府県と調整して無償で頂けるものであれば、森林面積が広大であり山火事や土砂災害、河川の氾濫などの災害対策の為に当市消防本部としてもエントリーできるものなら一早くアクションを起こされたらどうか。ご所見を伺います。

すでに消防本部と消防団において捜索活動や災害防除の出動実績もあり、常に操縦技術の研鑽に励んでいることなども大いにPRされて是非配備に向けて尽力いただきたいと思います。

財源の厳しい当市にあって諸般の事業を進めて行くには、国や県における諸施策を活用し、上手に交付金や補助金を獲得していくことが最大の手法であることは申し上げるまでもありません。

今回の質問は、会派で研修してきた事柄や来年度の国の施策等について当市に活用できる案件は無いものか、具体的な活動と実績をアピールすることで、当市への交付金や補助金の支給につながるのではないかと、また、東京圏をはじめとする都市部の移住希望の皆さんが当市を選択して下さる要件は何か、など提言しつつ執行部の考えを質してきました。

人口減少に歯止めをかける事が喫緊の課題であると承知していますので、どうかこの先も真新しい情報を先取りし他市に先駆けて国や県に対して、アクションを起こしていけるようお願いいたします。

現在 議会改革特別委員会の取組の中で、議会においても政策立案が、できるように、その体制づくりが検討されているところであり、また、私の所属会派「中津川自民クラブ」においては、会派設立の基本理念に、「政策集団として活動を行う」とあり、今回の研修のように様々に勉強していますので、執行部との論戦を通じ、当市発展の為に一層気を引き締めて尽力してまいりましょう。以上申し上げて一括質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

12月議会一般質問

市議会議員 木下律子

1、太陽光発電パネル設置は地域住民の説明・理解が必要について

太陽光発電は再生可能エネルギーとして、原子力発電に代わるものとして重要な役割を持っている。

① 2017年4月策定の「中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」の基本理念はどのように書いてありますか。

② 2017年3月策定の(太陽光発電)事業計画策定のガイドラインの趣旨はどのような内容ですか。

中津川市の条例と経済産業省策定の太陽光発電ガイドラインに基づいて質問します

市民から相談がありました。その方の自宅を取り巻くように太陽光発電パネルが設置された。事業者からは何も話がない。このままでは排水には泥がたまり、市道に流れ出てしまう。パネルの反射や輻射熱で夏は暑い。パネルが自宅を向いているので直してほしいといっても直らない。こんな進め方でいいのか、納得いかないと。資料①をごらんください。斜面一面に太陽光発電パネルが設置されています。これから具体的にお聞きします。

③ 1000㎡未満の田んぼに太陽光パネルが設置されました。どんな手続きが必要ですか。地域への説明・理解を得る必要はないですか。

④ 2200㎡の森林を伐採し、太陽光発電パネル設置1000㎡未満の場合、必要な手続きは、何ですか。地域への説明や理解を得る必要はないですか。

⑤ 次に同じ2200㎡の森林のうち、さらに1000㎡未満の太陽光発電パネルを設置しました。合わせると2000㎡未満になりますが、必要な手続きは何ですか。地域への説明や理解を得る必要はないですか。

⑥ 次に森林の隣の田んぼ1000㎡未満に太陽光発電パネル設置の場合、必要な手続きや地域への説明や理解を得る必要はないですか。

⑦ 森林・田んぼの隣に5000㎡を超える森の木の伐採、太陽光発電パネル設置の手続きや地域への説明や理解を得る必要はないですか。

- ⑧ 次はすでに太陽光発電パネルが中津川市に再生エネルギー発電の条例が策定させる前に設置されているところです。資料②③をご覧ください。

排水設備などないところです。豪雨などにより、土砂が流れ落ちてえぐれてしまっています。その土が田んぼや排水に流れ込んでいます。田んぼの持ち主が土砂をほかの場所に移しているとのことです。標識もないため、事業主が分からず連絡もできないといわれます。このような場合の対策はどのようにされますか。

- ⑨ 中津川市内には同じような状況が多く見受けられます。

今、質問させていただきましたことなどを市民に分かりやすく広報やホームページでお知らせして、情報を共有する必要があります。広報やホームページに掲載できませんか。

2、滞納は市民からの“SOS”について

中津川市のホームページにありました。

「12月は『オール東濃地方税徴収強化月間』です」という見出し。続いて「主な取り組み・納税相談の受付・滞納処分（預貯金、給与、生命保険など差し押さえ）の集中的な実施・管内5市と県税事務所が連携した搜索の実施・個人住民税の特別徴収徹底・徴収事務に関する研修会の開催」という取り組みです。

- ① 「管内5市と県税事務所が連携した搜索の実施」とはどういう内容ですか。
② 「徴収事務に関する研修会の開催」とありますが、研修はどのような内容ですか。

テレビで四日市市の市営住宅の家賃の滞納を整理する職員を取材していました。その職員は今までの「滞納整理のマニュアル」に従って取り立てていたが、このやり方では解決できない。市民に寄り添って生活そのものを立て直さないと家賃も払ってもらえないとファイナンシャルプランナーの資格も取って、市民と一緒に生活を立て直し、家賃の滞納も解決している。収納率は94%であったのが99%になったという取り組みの報道でした。

同じような姿勢で市政運営に当たっている滋賀県野洲市の市長のインタビュー記事を見て、大変共感しました。

インタビュー記事を紹介します。

滋賀県野洲市では2016年、税金を滞納した市民など生活困窮者を支援する『くらし支えあい条例』を制定しました。ユニークな取り組みを進める山仲善彰市長に、市政運営で大切にしていることを聞きました。

質問 「くらし支えあい条例」を制定したきっかけを教えてください。

山中市長 市民からの生活相談を受ける中で、税金の滞納の背景に失業や生活苦、多重債務の問題が隠れていることが分かってきました。税金や水道料金、給食代などの滞納を市民からのシグナル＝SOSと捉えて、生活支援につなげることはできないものかと考えました。問題が軽微なうちに相談に来ていただいたほうが解決しやすいですし、生活再建と自立を支援して納税につなげるほうが合理的ではないかと思いました。

質問 自治体によっては、差し押さえや強制的な徴収に重きを置くところもあります。

山仲市長 そういう対応を必要とする悪質な滞納者はむしろ稀で、「税金を払いたくても払えない。困っている」という方のほうが圧倒的に多いわけです。市民の生活に目を向ければ、困っている方々の生活再建に寄り添い励ます対応が必要で、市民を守るための税金が市民生活を壊すなどやってはいけないことです。いったん職を失ったり事故に遭ったりすると、すぐに生活に困窮してしまう実情があります。日本の場合、その時のサポート体制はものすごく脆弱です。私は滋賀県庁で課税徴収の現場に携わっていた頃から、滞納者の実態を肌で感じる機会がありました。個人の責任ではないのに経済的に苦しい状況に置かれてしまうのは、自然災害も社会経済的な要因もまったく同じで、支援が必要だと思います。「くらし支えあい条例」の前文には、地震や水害などの自然災害とともに、病気や事故、失業などが生活苦の背景にあると書いてあります。

質問 具体的にどのような支援を行っているのですか。

山仲市長 市税などの滞納があった場合、督促状と一緒に「借金はありますか」などと書いたチラシを目立つようにして必ず入れます。市民生活相談課につながったところで相談の内容をうかがって、多重債務があれば法律家を紹介しますし、住まいの悩みには一定の給付金なども用意しています。また市役所の中にハローワークがあって就労相談に応じたり、面接のためのスーツやバッグを貸し出ししたりもしています。市民生活相談課を中心に包括的にチームで対応できる体制をつくり、“たらいまわし”にしないように心がけています。

質問 「くらし支えあい条例」23条に「市は、その組織及び機能の全てを挙げて、生活困窮者等の発見に努めるものとする」とあります。アウトリーチ（手をさし伸ばす。福祉分野では現場出張主義）と呼ばれる考え方ですね。

山仲市長 そもそも生活が苦しい方は、市役所へ相談に来る余裕もありません。さまざまな接点を捉えてこちらから働きかけなければ、最も困難を抱えた方々とはつながることすらできません。私は就任した時から職員に「みなさんの職場はどこだと思っていますか？ 市役所の建物や机ではないですよ。市内全域がみなさんの職場ですよ」と言っています。むしろ当然の姿勢だと思っています。

- ③ 長い引用でしたが紹介させていただきました。この野洲市の取り組みについての見解を市長に伺います。
- ④ 私は、つい最近のことですが、「税金の滞納があり、差し押さえされて、生活ができなくなった」という相談を受け、相談された方と一緒に、債権管理課に相談に行きました。職員の方の説明をお聞きしました。本当に職務を忠実に一生懸命にやっておられます。頭が下がります。9月議会の決算の資料では平成26年度滞納額12億4800万円あったのが、平成30年度は8億9000万円に、3億3800万も滞納を解決されています。滞納者も30年度は410人少なくなっています。どのような取り組みをして解決されているのですか。
- ⑤ 滞納整理について、基準がありますか。あればその内容も示してください。
- ⑥ 野洲市の「くらし支えあい条例」の一部を紹介します。(条例抜粋)前文 市民共通の願いは、健康、安全、幸せです…しかし、地震、水害などの自然災害、また、病気、事故、失業、離婚、さらには日常生活での消費に伴うトラブルなど社会経済的要因によって生活が立ち行かなくなる場合があります…このように市民の生活の困りごとを解決し、自立を促し、生活再建に向けた支援を行うことは、市の重要な役割です。第23条市は、その組織及び機能の全てを挙げて、生活困窮者等の発見に努めるものとする。第24条市は生活困窮者等を発見したときは、その者の生活上の諸課題の解決及び生活再建を図るため、その者又は他の者からの相談に応じ、これらの者に対し、必要な情報の提供、助言、その他の支援を行うものとする。このような条例を中津川市でも策定されてはいかがでしょうか。

3、リニア新幹線対策について

(1) 山口トンネルの崩落問題について

- ① 岐阜県が工事再開を認め、JVが工事を再開しています。知事意見書には、「(2)今後の進め方について、今後の工事を円滑に進めるためには、JR東海として、地域住民のみならず社会に対し、今回の陥没の原因と対応策について、真摯な説明を行うことが必要不可欠となる」とあります。地域の説明会はいつ行われ、地域からどのような意見が出されましたか。
- ② 「社会に対しても真摯な説明を行うことが必要不可欠」とありますが、いつどのような形で真摯な説明が行われたのでしょうか。

- ③ 工事は再開されていますが、今後阿寺断層を含む工事にかかります。この事故がなぜ起きたのかしっかりと究明することが必要だと思えます。岐阜県の環境影響評価審査会の地盤部会を注目していました。JR東海の示す資料については不十分で資料の裏付けがない。県や国会議員を通じてJR東海に資料要求しても、公表できないという。リニア新幹線は86%がトンネルで断層だらけのトンネルです。何があるかわからないので一層透明性が要求されると思えます。中津川市として崩落事故の直後に原因究明と対策について申し入れをされたとお聞きしましたが、JR東海から崩落事故について調査と今後対策について中津川市に報告がありましたか。
- ④ 公共事業は5年間に1回再評価を行うそうです。リニア新幹線建設は民間事業者が行う工事ですが、公共事業という位置づけでおこなわれています。5年過ぎた時点で静岡県では水問題があり、名古屋では地下水が出ています。当地では山口トンネルの崩落事故がありました。ここで一旦立ち止まって中間的に再評価が必要だと思えますが、再評価についての見解を伺います。

(2) 地下水問題について

- ① 山口地域の水源について、トンネル掘削で水枯れが起こる心配のある水源はありますか。
- ② 万が一水枯れが起こった場合の措置や訴訟はどうなりますか。
- ③ 瀬戸トンネルについて、瀬戸は稲作もありますが、タケノコが特産です。地下水の水枯れを心配される声があります。トンネル掘削による水枯れの可能性があるためJR東海に水枯れに対する対策を求めています。

(3) 車両基地の整備について

- ① トンネル残土を使用すると説明があったそうです。車両基地以外の土地にも残土を使用する。しかも汚染した対策土を2重にした遮水シートで覆って埋めると聞きました。大丈夫ですか。市民への健康被害はありませんか。
- ② 搬入予定の残土は中津川市のものだけですか。

- ③ 瑞浪市長が、瑞浪市議会の全員協議会で、瑞浪市のトンネル残土を車両基地に発生土を搬入すると言われたと聞きました。数か月前にウランを含んだ発生土がでたと報道がありました。汚染されていない発生土ならいいのですが、私は先月、瑞浪市に行きました。そこでヒ素やフッ素などで汚染された発生土が仮置き場に積み上げられている状況を見てきました。このようなことから勘案しますと瑞浪市長が全員協議会で話された発生土にはウランが含まれているのではないかと危惧します。ウランを含んだ発生土の持ち込みは大変困ります。環境や市民の健康を守るためにも断るべきです。見解を伺います。

資料
①





資料
②



資料
③

令和元年 12月議会一般質問 三浦八郎

1. 中津川市の人づくりに関わる子どものスポーツ施策について

【質問の経緯と趣旨】

今回の一般質問は子どものスポーツ環境について伺いたいと思います。

旧町村地域では少子化高齢化が進み、地域の子どもの少なくなることにより、従来からのスポーツ少年団活動、小・中学校の部活動が困難になってきています。

公立中学の運動部活動の顧問教員で、学校の業務と部活動の両立に限界を感じている人が5割に近いことがスポーツ庁の実態調査で明らかにされています。平成30年3月にスポーツ庁は、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、運動部活動の改革に踏み出しました。また、ガイドライン策定の前年度（2017年度）には、外部の指導者が大会に出場する生徒の引率をすることが可能な「部活動指導員」の制度もスタートさせています。いずれも、少子化で学校単位での活動が難しくなってきている現状を踏まえており、また教員の長時間勤務の一因ともされている部活動の負担軽減を図ることが重要だと思います。自民党のスポーツ立国調査会は「運動部活動の抜本改革に関する緊急提言」を取りまとめ、中学校の運動部活動を地域スポーツと一体化することを掲げています。中津川市として地域のスポーツ団体との連携や協働を視野に入れた体制の構築が課題であると思います。

スポーツ少年団は、スポーツを通じた青少年の健全育成と地域貢献を目的に、1962年に公益法人日本スポーツ協会（旧 財団法人日本体育協会）により創設され、58年が経過しました。時代の流れや社会状況の変化に伴い、子どものスポーツ環境も大きく変わり、その活動に関する問題点もあると思います。しかし、子どもの運動能力や体力の低下は大きな問題になり、その必要性も見直されてきています。

中津川市も地方創生SDGs官民連携プラットフォーム1号会員（全国で401団体）になっており、SDGsについては推進していく立場です。スポーツ庁では「SDGsの達成にスポーツで貢献」と取り組んでいます。「誰一人取り残さない世界」への取り組みが進められています。

- (1) 少子化に伴う課題として、部活動が出来なくなったり、複数校合同チームとなることが多くなってきています。教育委員会としてのお考えを伺います。
- (2) 部活動における生徒の多様なニーズに対応していくためには指導者の確保、活動場所の確保などの課題がありますが教育委員会の考えを伺います。
- (3) 保護者の部活動に対しての考え方、部活動への関わり方はその学校や地域によって温度差があると思いますが教育委員会の考えを伺います。

- (4) 学習指導要領における「運動部活動の位置づけ」について教育委員会のお考えを伺います。
- (5) 部活動指導教員の部活動による時間的負担が教員の本来の職務にも影響が出ていることはないのか伺います。
- (6) 教員のスポーツ競技歴と部活動顧問の配置についてミスマッチとなっていることがないか伺います。
- (7) 教員の働き方改革の議論が活発になってきていますが、現状について部活動の指導によるともいわれていますが教育委員会の考えを伺います。
- (8) 部活動における外部指導者を活用することは、指導教員の負担を軽減することができるとおもいますが中津川市の状況はどうですか。また、教育委員会の考えを伺います。
- (9) 部活動における体罰やハラスメントの問題や女性アスリートの問題などのガバナンスについて教育委員会の考えを伺います。
- (10) 教育委員会として中学校の部活動をどうするのか方針はありますか。
- (11) 社会体育も行われている学校のスポーツ施設の改修・修理の必要性は把握して見えますか伺います。
- (12) 文化スポーツ部として部活動をどう支えていくのか伺います。
- (13) スポーツ少年団の加入率はどうでしょうか伺います。中津川市全体と地区ごとにお願ひします。
- (14) 少子化やライフスタイルの変化により、各地区ではスポーツ少年団への加入者が減少し、活動が難しくなっています。現状について把握して見えますか。
- (15) スポーツ少年団指導者の多くはスポーツボランティアとして活動をしています。これについての文化スポーツ部の考え方を伺います。
- (16) スポーツ少年団活動やスポーツクラブ（民間も含む）・スポーツ団体による体罰やハラスメントの問題や女性アスリートの問題などのガバナンスについて文化スポーツ部の考えを伺います。
- (17) スポーツ少年団の活動に使われるスポーツ施設について、施設の改修・修理の必要性は把握して見えますか伺います。
- (18) 中津川市における総合型地域スポーツクラブの活動状況について伺います。
- (19) 障がいのある子どもへのスポーツ環境についての中津川市の取り組みを伺います。
- (20) 部活動・スポーツ少年団、スポーツクラブにおける子どものスポーツ環境の整備について、文化スポーツ部の考えを伺います。
- (21) 中津川市も SDG s を推進していく立場として、SDG s への取り組みについて教育委員会、文化スポーツ部の考えを伺います。

令和元年12月議会一般質問（要旨）

市民ネット 黒田ところ

1. 「青少年健全育成推進市民会議」および「元気キッズ育成事業」の各支部への活動費等配分額について

中津川市の予算の中には様々な多種多様な補助金や交付金等も含まれています。「青少年健全育成推進市民会議」も交付金支払いの対象団体です。令和元年度当初予算では、3,477千円が計上されています。

中津川市青少年健全育成推進市民会議設置要綱を一部抜粋してまいりますと、

第1条 青少年の健全な育成を図り、青少年の人格形成と文化の向上のために全市的な運動を展開し、明るく心豊かな街づくりを推進するため、中津川市青少年健全育成推進市民会議（以下「会議」という。）を設置する。

第2条 会議は、次の事項について協議し、これを推進する。

- (1) 青少年の健全育成に係る基本的な計画立案に関すること。
- (2) 青少年の健全育成と非行防止に係る活動の実施に関すること。
- (3) 青少年の健全育成に係る諸団体の連携、連絡及び調整を図ること。
- (4) 青少年の社会活動、文化活動及びスポーツ活動への参加を支援すること。
- (5) その他目的達成のために必要な事項

第3条 会議の会員は、各種関係機関、団体のうちから会長が指名する者で組織する。とあり、

第4条第2項には、会長は、市長をもって充てる。とし、第5項には、会長は、会務を総理し、この会議を代表する。とあります。さらに

第6条 会議の事務局は、少年センターに置き、地域非行対策部会の事務局は、防災安全課に置き、支部の事務局は、各公民館に置く。

- 2 会議の事務局に事務局長を置き、少年センター所長をもって充てる。
 - 3 地域非行対策部会の事務局に事務局長を置き、防災安全課長をもって充てる。
 - 4 支部の事務局に事務局長を置き、各公民館長をもって充てる。
- とあります。

また中津川市のホームページには次のように記載され市民に説明されています。

<青少年の健全育成のために、大人がまずできること>

家庭や地域社会の人間関係が希薄になりがちな今日、「青少年の健全育成にかかる教育の基本は親の責任にある」こと、並びに、「地域社会にはこの親の責務を支援する役割」が期待されていることを再認識し、青少年にも自分の行動を律する義務と責任が課せられることに鑑み、青少年の手本となるべき大人自らが、義務と責任を果たし、関係諸団体と連帯して青少年の育成をすることで、心豊かでたくましく、個性あふれた青少年を社会に送りだすことをめざします。

そして組織としては、本部を生涯学習スポーツ課内に置き、13支部、ただし中津支部は東・南・西の3分会としており15団体、各支部活動のほか、年間主要行事に「少年の主張大会」「少年の非行防止強調月間街頭啓発 7月1日～31日」「社会を明るくする運動大会」「青少年健全育成強調月間 11月1日～30日」「家庭の日 普及強調月間 1月」「元気キッズ育成事業」「地域のおじさん・おばさん運動」があります。

今年度の坂本地域における市政懇談会の際、青少年健全育成推進市民会議とその主要事業の一つの「元気キッズ育成事業」の各地域支部への配分金について、坂本地域の配分額が人口やこどもの数からではなく、頭割りにすると大きな差が出ることへの質問が出されました。たまたま子ども会の役が回ってきて気が付いたとのことです。具体的な数字で示されたのは、令和元年度では、支部への配分額合計を児童数（実数）で割ると、坂本支部が1人当たり161円なのに対し、阿木支部446円、神坂馬籠支部549円、山口支部705円、川上支部921円、ちなみに中津支部西171円、中津支部東191円となります。

確かにこのままでは、指摘の通りの不公平感はぬぐえません。そこで以下の質問をします。

- ① 「元気キッズ育成事業」はいつから、どんな目的・ねらいで始めましたか。
- ② 「元気キッズ育成事業」のなかにさらに細かな事業「地域子ども会育成事業」「親子ふれあい事業」「三世代交流事業」「地域清掃活動」「花壇整備活動」「青少年（中高生）の地域事業への参加」などがあると思いますが、ほかにもありますか。
- ③ 支部毎に、上記のような事業別の実施数を、過去3年くらいにわたって教えてください。
- ④ 各事業実施において配分額の使用等に関して問題はありますか。
- ⑤ 今までに、配分額への不満等はありませんでしたか。
- ⑥ 現在は均等額部分と頭割り額の部分になっていますが、いつからどのような経過でこうなったのですか。
- ⑦ 「子ども会育成指導者連絡協議会」との関係は、事業面・資金面含めどうなっていますか。

「青少年健全育成推進市民会議」の支部への活動資金についても同じ疑問をいただきました。現在配分額は、全支部同額の93千円とのことです。そこで続いての質問です。

- ⑧ 配分額に対する不満等はありませんか。
- ⑨ 配分額の計算方法の見直し検討が必要かと思いますが、どのように考えていますか。

2. 健康なかつがわ21（第二次）から ～がん検診と歯・口腔の健康について

中津川市は平成25年3月「健康なかつがわ21（第二次）」平成25年度～平成34年度までの10年の計画を策定しています。また5年をめぐりに中間評価をされたことと思います。

医療費削減や介護予防といった面でも、関心を持ち健康であろうとすることは大切だと思います。市としても様々な施策をおこなってみえますが、あらためて以下の点を質問します。

(1) がん検診について

- ① がん検診の平成30年度実績をみると平成23年の人口割に比べて受診率が改善しているのは、胃がん検診男性のみとなっています。様々な手立てを考えて実施されているようですが、達成に困難さが見て取れます。平成30年度健康福祉まつりで大腸がん検診を実施予定とありましたが、実施されましたか。実施された場合成果としては何かありましたか。
- ② 土曜検診、日曜検診についても実施されていますが、市民の方の反応はいかがですか。
- ③ 前立腺がん検診も実施していますが、この進捗状況にはあがっていません。受診率はどうですか。
- ④ 他のがん検診と異なり、前立腺がんの検診は採血によるPSA値の検査です。こちらの検査を子宮がんや乳がんの検診同様、医療機関でも受診できるようにはなりませんか。
- ⑤ がん検診をPRするときは、その対象者だけへのPR・周知で終わってしまいがちです。その方の家族を含めての働きかけや特に中学生・高校生といった年齢で健康や検診に関心を持ってもらうことも有効だと思います。今後の取り組みについて考えをお聞かせください。

(2) 歯・口腔について

- ① 進行した歯周炎を有する人の割合が、40代、60代ともに改善状況が良くないようです。以前、中津川市健康づくり推進協議会の中でも、企業に向けての歯科検診実施の必要を発言された時もあったようですが、現状はどうですか。
- ② 高齢者の歯・口腔の衛生は、食事を口からとるためにも重要だと思います。認知症予防にもつながると思います。市が実施している、口腔機能の訪問相談や、在宅での歯科治療（訪問診療等）はどのようになっていますか。3年ほどの実績を教えてください。
- ③ 歯周病が引き起こすのは、歯茎や口の中にとどまらず、脳梗塞・誤嚥性肺炎・心筋梗塞・心内膜炎・動脈硬化・低体重児出産・早産・糖尿病など全身におよぶとも聞いています。歯周病を予防することが全身の生活習慣病を予防することにつながるとまで言われています。また最近、インフルエンザ感染にも歯周病は影響してくるとも聞きました。インフルエンザ予防接種だけでなく感染予防の取り組みとして、また高齢者の介護予防の観点からも、口腔内の衛生や歯周病予防に、今まで以上に対応をしていただきたいと思っています。その際の問題点は何ですか。
- ④ 中津川市立図書館でここ4～5年夏8月に「まちなか保健室」として、11月の図書館まつりでも「虫歯ウイルスチェック」として、市の歯科衛生士の方に来ていただき、虫歯菌や歯周病菌のウイルス検査をしていただいています。この11月の図書館まつりでは100人を超える市民の方が関心を持ってきていただけました。お子さんだけでなく、親子でみてくれた方もたくさんいました。テレビ画面に映し出されるお口の中の状況を

見ただけで、思わず「歯磨きしなくちゃ」と口にする小さなお子さんも何人も見えました。何度も話すよりよほど効果がある、とそばで見えていて思いました。こういった機会が子どもたちはもちろん、大人の人に対してももっと持てると、違ってくると思います。ぜひ歯・口腔の衛生に今まで以上に力を入れていただきたいと思います。どのように考えてみえますか。また、実施に際して問題点があればそれは何ですか。

3. 「保険者機能強化推進交付金」について

11月17日付の中日新聞朝刊に、「介護予防の交付金倍増へ 成果上げた自治体に厚く」との見出しがありました。中津川市では、現在、「元気アップ事業」「水中運動体験」「いきいき運動教室」「脳イキイキ教室」「あんきなくらぶ」「出前講座コグニサイズ」「訪問相談」「あったカフェ」「ほっとカフェ」「にこにこカフェ」「介護予防サポーター養成講座」など数々の介護予防・認知症予防事業をいくつもおこなっています。これらの事業での実績も上がってきていると思います。そこで次の質問をします。

- ① 市として、現在おこなっている数々の事業について、成果をどのようにとらえていますか。
- ② 「保険機能強化推進交付金」は、高齢者の要介護度の変化や、身近な地域での体操や趣味を楽しむ「通い場」の参加者数、リハビリ専門職の関与など、市町村向けに65項目の評価指標に基づき実績を毎年度評価し各自治体への配分額を決めてきたとしています。中津川市としては、2018年度、2019年度の金額はどのようになっていますか。
- ③ 2020年度の予算に向けて、配分額の見通しはどのように考えてみえますか。
- ④ 今後さらに、高齢化が進み、介護予防の充実が必要になってくると思いますが、人材の確保は課題の一つだと思います。どのように考えてみえますか。

4. 「持続可能な開発目標 SDGs」について

ちょうど一年前の議会で田口文数議員が、国連が2015年9月の国連サミットで2016年～2030年の15年間で達成する行動計画として加盟国193か国が全会一致で採択したものです。田口議員が紹介したように17の目標と、169のターゲット、ターゲットをより具体的にした

232のインジケータからなっています。

電通が2018年に続いて2019年2月におこなった意識調査があります。全国の10～70代の男女計6,576名を対象としたものだそうです。ここでは、「SDGs認知率は、中学生29.6%、高校生24.8%、大学生27.5%とあり、学生全体が24.8%SDGsの名称を知っているとしています。調査対象全体では、16.0%でした。さらに調査は、この17の目標の説明後、この目標に取り組んでいる企業の商品を買ったり投資したりしているか、この目標のために参加しているNPOや団体に参加しているか、この目標のために個人的に実践しているかを尋ねたところ、いずれかにイエスと答えた人は本人のSDGsの認知有無と関係なくその目標に関与していることとみなしていることにしました。その結果判明したのは、6割の人は少なくとも一つ以上は何らかの目標に向けて取り組んでいたということです。」とありました。

さらに、SDGsにかかわる意識的取り組み層を3つに分けています。

「意識的実行層」・・・SDGsを知っていて、目標に向けて多くに取り組んでいる層

男性20代～30代、男女の70代、学生、総務部署、部長クラスなど

「知識先行層」・・・SDGsを知ってはいるが、目標に向けての取り組みはまだ少ない層

男性全般、10代、学生、会社員、課長代理、係長クラスに多い

「無意識実行層」・・・SDGsは知らなかったが、実は目標に向けて多くに取り組んでいた層

女性60～70代、専業主婦、主夫に多い

さらに、積極的にSDGsに取り組んでいる地域の自治体や、NPOの活動に何らかの形で参加・協力したいと考えている人について、「そう思う」10代20代が高い点も注目です。とありました。そこで次の質問をします。

- ① 中津川市の政策がSDGsのどの目標に当てはまるかを意識していくとの答弁がありました。その後どのようになっていますか。
- ② 電通の調査では、生活者においても「SDGs」を知る機会さえあれば、その世界観には多くの人が共感します。したがってSDGs認知後は、SDGsに取り組む企業や自治体にも期待は高まります。としています。多くの若い世代の人もSDGsに関心をもっています。中津川市として、積極的にSDGsについて認知度を上げる取り組みをしてはいかがでしょうか。

5. 「中央アルプス国立公園（仮称）」について

2019年3月15日、長野県は「中央アルプス県立公園」の国立公園化に向けた計画の長野県案を公表しました。その後、環境省は10月1日「中央アルプス国立公園（仮称）の指定及び公園計画の決定に関する意見を募集」とし意見書提出期間を令和元年10月1日から10月30日としていました。長野県の「中央アルプス県立公園」には恵那山の長野県側、阿智村も普通地域・第3種特別地域として入っています。「信州山小屋ネット」のホームページでは4月2日に「観光と保護どう両立 19年度中にも国立公園化」と題して記載があり、その文中で阿智村の担当者が「恵那山の南側のみが国立公園の範囲。岐阜県側も足並みをそろえればと思うが・・・」とする。とあります。

そこで質問します。

- ① 恵那山をもつ中津川市としては、これらの動きに対してどのように対応していますか。
また阿智村からの働きかけは何かありましたか。
- ② 恵那山北側、富士見台の萬岳荘までは、中津川市から自動車で行ける便利さです。観光としての取り組みは考えてみえませんか。